

川内村の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、福島県双葉郡川内村の仮置場に保管されている除染土壤等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡川内村 大津辺仮置場
鍋倉仮置場
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)
輸送数量：概ね3,500^m程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成28年10月31日(月)から概ね2ヵ月

※原則として、日曜日は輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

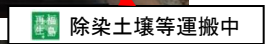
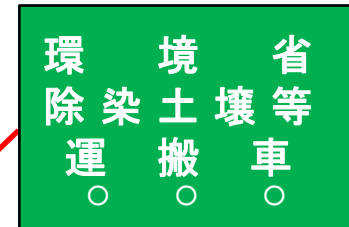
7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

- ・作業時間：6:00～18:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送時間：8:00～18:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送車両：10tダンプトラック
- ・輸送台数・回数：輸送車両10台程度が1日2回輸送

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



川内村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図

